

釜石市農業振興総合支援事業補助金（令和6年度概要版）

農業従事者の維持と、新規就農者の確保を図るとともに、農業経営の規模拡大による所得の向上等に向けた取組を促進するものです。

<支援内容>

内容	交付対象経費	補助対象者	補助金額 (100円未満切り捨て)
地域振興作物 (※) 作付支援	地域振興作物の種苗費	農業者団体 農業者	1/2以内の額
	地域振興作物の生産および加工に必要な施設・機械・資材費		1/2以内の額 (上限50万円)
米出荷支援	カントリーエレベーター利用料		1/10以内の額
スマート農業導入支援	自動運転農業機械、農業用ドローン、農業用アシストスーツ及び環境制御型施設設備等の導入に係る経費		1/2以内の額 (上限50万円)
自発的提案型取組支援	販路拡大・特産品化等の取組に要する経費		1/2以内の額 (上限10万円)
雇用労働力確保支援	雇用労働力の確保に要する経費		1/2以内の額 (上限20万円)
農福連携支援	福祉施設等に農作業を委託する際に要する経費		1/2以内の額 (上限10万円)
市内産農産物加工品開発支援	甲子柿、ラグビーカボチャ、クッキングトマト「すずこま」及び市長が認める品目の加工に要する経費	事業者	1/2以内の額 (上限30万円)

※地域振興作物：市が生産拡大を推進する下記の作物。(販売目的に生産すること。)

【米】 主食用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米

【野菜】 ピーマン、カボチャ、キュウリ、トマト、イチゴ

【果樹】 ウメ、小枝柿

【花卉】 キク、トルコギキョウ、アルストロメリア、ラベンダー

【景観形成作物】 ラベンダー

<申請時期>

令和6年4月1日～令和7年2月28日

※ただし、期間内でも予算の上限に達した場合は、締め切る場合があります。

<問い合わせ>

釜石市 産業振興部 水産農林課 農業振興係 電話：0193-27-8426（直通）



釜石市農業振興総合支援事業 活用事例（令和3～4年度）

地域振興作物作付支援



（ウメの苗木代・電気牧柵の資材費）



（ピーマンの種苗費・支柱等の資材費）

雇用労働力確保支援



（出荷調整のための雇用導入）

農福連携支援



（福祉施設への果樹剪定後の枝処理）

販売を目的として生産していれば、受益戸数や受益面積などの規模要件は問いません。事業を活用して、生産拡大や担い手確保の取り組みにチャレンジしてみませんか。

市では以下の品目の生産者を募集しています ※種苗費は本事業が活用できます

◎ 甲子柿

⇒農林水産省の地理的表示保護制度（GI）登録品目で、所得確保が見込めます。ただし、甲子柿の里生産組合への加入が要件です。（市内であれば加入可）

◎ クッキングトマト すずこま

⇒市内事業者による菓子加工用、学校給食などで需要があります。

◎ ラグビーボール型かぼちゃ（品種：ロロン）

⇒市内事業者による菓子加工用、学校給食などで需要があります。

◎ ウメ

⇒市内事業者から梅酒加工用に需要があります。